11　公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1　基本情報

所 在 地	石巻市渡波字大森30－2		
代 表 者	代表理事　一力 雅彦	設　　立	平成4年1月22日
電　　話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課
県出資額・割合	500,000　千円 （　50.0%　）	ホームページ	https://www.santiuan.or.jp/
設立目的（定款等）	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。		

出資等の状況		
第1位	宮城県	500,000　千円　（　50.0%　）
第2位	石巻市	500,000　千円　（　50.0%　）
第3位		千円　（　　）
第4位		千円　（　　）
第5位		千円　（　　）
その他		千円　（　　）
出資等総額		1,000,000　千円

2　主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円） 令和3年度	令和4年度	令和5年度	事業内容
事業1	管理運営事業	174,953 （　88.0%　）	152,643 （　89.2%　）	117,629 （　87.5%　）	宮城県慶長使節船ミュージアム及び石巻市サン・ファン・バウティスタパークの管理運営
事業2	企画事業	20,998 （　10.6%　）	14,945 （　8.7%　）	15,923 （　11.9%　）	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
事業3	サン・ファンショップ運営事業	2,897 （　1.4%　）	3,533 （　2.1%　）	809 （　0.6%　）	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
その他の事業		（　0.0%　）	（　0.0%　）	（　0.0%　）	
全体事業費		198,848	171,121	134,361	指定管理者：宮城県慶長使節船ミュージアム

3　公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割（県施策との関連等）
当協会は、ミュージアムの管理運営を行う中、慶長遣欧使節等の歴史的事績及び船舶・海洋に関する調査研究や資料の収集・展示、さらには学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与することを基本方針としている。現在は令和6年度中のリニューアルオープンを見据え、ミュージアムの魅力発信・観光拠点としての地域の活性化及び賑わい創出を図るため各種イベント・文化交流事業等を実施しており、引き続き当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	ミュージアムを適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むとともに、慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓発を推進するほか、リニューアルオープンを見据えた地元団体等との連携や各種企画、展示内容の充実化により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めることにより、協会の基本方針を達成するとともに石巻・牡鹿地域の文化観光拠点として地域の活性化に繋げられるよう継続して取り組んでいくこと。

4　評価

項目		団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
イ	上記3への対応	平成28年3月以降、復元船の老朽化のためドック棟の立入を中止した結果、来館者が大きく減少している。令和4年度は、7月に復元船解体工事が完了、11月から施設リニューアル工事のためミュージアムが休館したこともあり来館者が10,469人（前年度比73.5%）と大幅に減少しているが、休館中であっても関係団体と連携の中、出張展示や出張講座といった事業を積極的に展開し内外に発信してきた。 今後は、令和6年度のリニューアル後の集客を見据えた各種ソフト事業を展開するとともに、施設運営体制を構築し、より適正なミュージアムの管理運営に努めながら、当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止以降、来館者数が減少傾向にあり、令和4月11月からはリニューアル工事のため休館しているが、企画事業の実施やSNS等の活用により、施設の魅力発信に努めている。また、文化観光拠点計画の策定に向けたワーキンググループに主体的に関わり、地元関係者との連携、事業内容の検討に努めていると認められる。 リニューアルオープン後の集客力向上を見据え、展示内容の充実化等に努めているところであるが、より効果的・効率的な施設運営のため、運営体制を具体化しながら取り組んで行く必要がある。	
ロ	組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計管理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。今後も継続して取り組まれるよう助言を行っていく。	A
ハ	財務の健全性 ※1	投資有価証券の評価損等により4期連続で指定正味財産が減少している。また、一般正味財産増減額について、令和4年度は、休館に伴い管理等委託料などを見直したことにより黒字となったものの令和5年度には再び赤字となった。乗船見学中止や新型コロナウイルス感染症による来館者減少、休館によるグッズ収入減少などが要因であることから、記念事業や館外事業の実施及びSNSを活用した事業など新たな事業の展開が急務である。なお、いずれの年度においても収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産増減額は令和4年度にプラスに転じていたものの、令和5年度は再びマイナスとなっており、職員の適正配置や事業効果を考慮した事業実施の徹底が必要である。 今後もリニューアルオープンを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題		来館者については、復元船の解体やコロナ禍、さらには施設リニューアル工事に伴う休館などにより、ここ数年大幅に減少したものの、事業の推進、組織運営の健全化、財政の健全性は保たれたものと考えている。今後は、令和6年度の施設リニューアルを見据えた事業展開及び施設運営を行い、引き続き適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については、組織統制や情報公開等に適正に取り組んでいる。財務についても、休館及びリニューアルを踏まえた適切な執行に努めている。引き続き県と団体で連携しながら、リニューアルオープンを見据えた取組を推進するとともに、施設及び団体の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価 B

※1　上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 （単位：千円）

区分				令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計			1,212,750	1,166,235	1,134,625	△ 31,610
		流動資産		98,820	96,128	96,617	489
		固定資産		1,113,930	1,070,107	1,038,008	△ 32,099
			うち基本財産	1,105,874	1,063,120	1,031,959	△ 31,161
	負債合計			19,730	13,048	13,083	35
		流動負債		19,730	13,048	13,083	35
		固定負債		0	0	0	0
			うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計			1,193,020	1,153,187	1,121,543	△ 31,644
		指定正味財産		1,105,874	1,063,120	1,031,959	△ 31,161
		一般正味財産		87,146	90,067	89,584	△ 483
正味財産増減計算書	経常収益			194,257	174,114	134,053	△ 40,061
		うち事業収益		179,140	159,449	120,130	△ 39,319
	経常費用			198,848	171,120	134,361	△ 36,759
		うち管理費		6,339	5,213	5,821	608
	評価損益等調整前当期経常増減額			△ 4,591	2,994	△ 308	△ 3,302
	当期経常増減額			△ 4,662	2,994	△ 308	△ 3,302
	経常外収益			0	0	0	0
	経常外費用			0	0	103	103
	当期経常外増減額			0	0	△ 103	△ 103
	当期一般正味財産増減額			△ 4,734	2,921	△ 483	△ 3,404
	当期指定正味財産増減額			△ 22,564	△ 42,754	△ 31,161	11,593
	当期正味財産増減額			△ 27,298	△ 39,833	△ 31,644	8,189
県の財政的関与	補助金			0	0	0	0
	委託金 ※2			136,880	116,547	79,958	△ 36,589
	負担金			0	0	0	0
	補助金等合計			136,880	116,547	79,958	△ 36,589
	総収入 ※3			194,328	174,114	134,053	△ 40,061
	総収入に対する補助金等割合			70.4%	66.9%	59.6%	
	単年度貸付額			0	0	0	0
	年度末貸付金残高			0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高			0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	98.4%	98.9%	98.8%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	500.9%	736.7%	738.5%	1.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.4%	1.7%	-0.2%	-1.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.3%	3.0%	4.3%	1.3%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（6月末現在）	令和5年度における常勤役職員の状況	
役員	常勤 （うち県退職者）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	1 （ 1 ）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	11 （ 0 ）	11 （ 0 ）	11 （ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員 （※4）	8	10	10	平均年収（千円）	1名のため非公開
	プロパー職員	8	9	9		
	県退職者	0	1	1	常勤職員（プロパー）	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	47.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収（千円）	4,165
	上記以外の職員（※5）	1	2	1		

障害者雇用の状況 （※6）	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

別記様式第３号　経営評価シート

１１　公益財団法人慶長遣欧使節船協会

１　組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
		ＤＸ推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓ＤＸについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0
			②設置又は配置していない。	①	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①８項目以上整備	①	1
			②８項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	□	
			業務継続計画（ＢＣＰ）	□	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	2	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	①	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	0	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1
			②整備していない。	0	

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、６項目以上（会社法法人・その他の法人は４項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、６項目未満（会社法法人・その他の法人は４項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款(寄附行為)	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	□	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	□	
		コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①３項目以上実施している。	②	2
			②１～２項目実施している。	1	
			③実施していない。	0	
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■	
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■	
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	□	
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	■	
			○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□	
合計（12点満点）					10

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計管理やコンプライアンス規程等各種規程を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。今後も継続して取り組まれるよう助言を行っていく。	A

＜参考指標＞
合計点が
9～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 8点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）

２　財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費＋管理費)	①３期連続黒字（増加）	3	1
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	①	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	①３期連続黒字（増加）	3	1
			②当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③当期赤字（減少）かつ１期黒字（増加）	①	
			④３期連続赤字（減少）	0	
		累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計　　：利益剰余金	①当期≧０（累積欠損金なし）	②	2
			②当期＜０（累積欠損金あり）	0	
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	①当期≧３０％	②	2
			②当期＜３０％	0	
		借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	①当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1
			②当期＞正味財産（自己資本）比率	0	
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	①当期≧１００％	①	1
			②当期＜１００％	0	
合計（12点満点）					8

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
投資有価証券の評価損等により4期連続で指定正味財産が減少している。また、一般正味財産増減額について、令和４年度は、休館に伴い管理等委託料などを見直したことにより黒字となったものの令和５年度には再び赤字となった。乗船見学中止や新型コロナウイルス感染症による来館者減少、休館によるグッズ収入減少などが要因であることから、記念事業や館外事業の実施及びSNSを活用した事業など新たな事業の展開が急務である。なお、いずれの年度においても収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産増減額は令和４年度にプラスに転じていたものの、令和５年度は再びマイナスとなっており、職員の適正配置や事業効果を考慮した事業実施の徹底が必要である。 今後もリニューアルオープンを見据えた事業展開が求められるが、適切な事業規模で実施することにより安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：Ａ（概ね良好）
6～ 9点の場合：Ｂ（改善の余地あり）
3～ 5点の場合：Ｃ（改善措置が必要）
0～ 2点の場合：Ｄ（大いに改善措置が必要）